

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

福 井 医 科 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
 - ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
 - ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
 - ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
 - ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：福井医科大学
- 2 所在地：福井県吉田郡松岡町
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成

(学部) 医学部
(研究科) 医学系研究科
(附置研究所等) 高エネルギー医学研究センター，
医学部附属実験実習機器センター，
医学部附属動物実験施設

- 4 学生総数及び教員総数

学生総数 993 名 (うち学部学生数 853 名)
教員総数 280 名

- 5 特徴

本学は、高度に発展した医学及び看護学の知識を修得させ、生命尊重を第一義とし、医学及び看護学の倫理に徹した、人格高潔な、信頼し得る臨床医、医学研究者、看護職及び看護学研究者を育成することを目的とし、もって、医学及び看護学の進展、国民の健康増進及び社会の福祉に貢献することを使命に掲げる医科大学である。

医学部(医学科：昭和 55 年 4 月開設，看護学科：平成 9 年 4 月開設)は、医学科 26 講座，看護学科 3 (大) 講座，一般教育等 10 学科目で構成され、大学院医学系研究科には博士課程(形態系専攻，生理系専攻，生化系専攻，生態系専攻)及び修士課程(看護学専攻)が設置され、多くの優秀な人材を輩出している。

医学部には、17 診療科，中央診療施設 4 部門，特殊診療施設 12 部門等から成る附属病院が設置され、活発な臨床研究が行われるとともに、県内唯一の大学病院として地域医療の中核としての責務を担っている。

また、実験実習機器センター，動物実験施設，放射性同位元素実験施設(学内措置)等の施設が設置され、単科大学の機動性を生かした教育研究支援体制が整備されている。

さらに、本学創設の主要な理由の一つであった放射線の医学利用を研究するための高エネルギー医学研究センターが学内共同教育研究施設として設置され、原発立地県である福井県の地域特殊性を踏まえた、放射線など高エネルギー電磁波の医学利用に関する研究を推進しており、医学、看護学の充実・発展に大きく貢献している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方

人々の知的活動・創造力が最大の資源である我が国にとって、学術研究の発展は重要であり、優れた人材の養成と独創的な学術研究の推進等の役割を担う大学が教育研究の活性化を図り、人類社会の発展に資することが、近年、一層強く求められている。また、大学が、開かれた教育研究機関として、社会の要請の高まりに積極的に対応するためには、受身の姿勢ではなく、地域社会や地方公共団体等の要請に積極的に対応し、戦略的な拠点となって地域づくりや地域の発展に貢献することが重要となっている。

このような認識のもと、本学においては、医学及び看護学の発展、国民の健康増進及び社会の福祉に、より積極的に貢献するために、地域社会、地方公共団体、諸団体等との協力関係を構築し、それらの機関等との組織的な連携・協力を通じ、また、各専門領域の教官が個別の様々な活動を通じて、その研究成果を社会に還元することに努めてきたところである。

医学部附属病院を擁する本学においては、大学病院による高度医療及び質の高い看護の提供に対する国民的な期待に応え、疾病の病因解明、新しい診断法や治療法の開発・改良、質の高い看護技術の開発等の医療面での活動・取組をも対象にし、次のような活動・取組を「研究連携」ととらえるものである。

- (1) 研究成果の社会への還元のために必要不可欠なプロセスである社会との組織的な連携・協力の活動・取組
- (2) 細分化・専門化する医学、看護学の特性を踏まえ、各専門領域の教官が社会の各方面、分野から寄せられる個別的な研究諸課題に対し、その研究成果や研究能力を活用し、本学の使命を達成するために、地域社会、行政、諸団体との連携・協力のもとに行う個々の研究活動
- (3) 研究成果の社会における理解増進・活用のための情報提供活動
- (4) 上記の活動・取組のために必要な体制の整備

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

- a) 民間，公的機関等との共同研究
- b) 受託研究
- c) 医薬品等臨床研究の受け入れ
- d) 研究を目的とした奨学寄附金の受け入れ
- e) 医師会，看護協会，自治体など社会との研究協力
- f) 民間資金を活用した寄附講座等の設置
- g) 研究成果，研究シーズ等の情報の積極的提供
- h) 高度な研究施設・設備に関する共同研究
- i) 高度な医療技術・器具の共同開発
- j) 学会，セミナー，研究会等の主催
- k) 社会との研究連携・協力推進のための体制の整備

「研究成果の活用に関する取組」

- a) 特許等の産業界への技術移転
- b) 各種審議会・委員会への参加
- c) 技術相談
- d) 高度な医療技術の実施・指導
- e) 高度先進医療及び高度医療の実施
- f) 医療相談，心理臨床相談
- g) 地方公共団体，学会，協会等の調査活動への協力
- h) 地域社会，行政への協力・提言
- i) データベースやソフトウェア等の研究成果の提供
- j) 学会，セミナー，研究会等による研究成果の還元
- k) 一般市民や医療関係者への啓蒙活動
- l) その他の取組

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は、高度に発展した医学及び看護学の知識を修得させ、生命尊重を第一義とし、医学及び看護学の倫理に徹した、人格高潔な、信頼し得る臨床医、医学研究者、看護職及び看護学研究者を育成することを目的とし、もって、医学及び看護学の進展、国民の健康増進及び社会の福祉に貢献することを使命に掲げる医科大学である。

特に福井県は我が国最多の原子力発電所を有していることから、放射線が地域住民や生物に及ぼす影響と対策の実践的研究並びに悪性腫瘍等の診断と治療を始めとする放射線の先端的医学応用を鋭意遂行してきた。また、北陸の積雪寒冷地にあつて、過疎化の進む多くの町村を抱え、全国的に見ても特に少子・高齢化が急速に進んでいる福井県では少子不妊対策の一層の推進、脳神経疾患、心・腎・血管系疾患及び骨・関節疾患等の高齢者に特有の疾患の克服が大きな課題であると認識し、医学のみならず看護学の立場からもより質の高い健康的な地域社会の構築に貢献することを目指して努力してきた。

このような地域環境における保健医療福祉のニーズの高まりへの対応や、我が国産業の活性化等が重要な課題となる今日、本学が、更に社会・地域に貢献していくためには、医学及び看護学領域における教育・研究並びに医療において、知的資源等をもって積極的に社会発展に資する開かれた教育研究機関として、社会・地域や産業界等の期待、需要に積極的に対応し、それらの機関等との連携・協力を通じて、社会貢献の機能を強化することを目指す。また、その活動がひいては、我が国の科学技術振興に資するとともに、本学の研究者自らの能力を涵養し発揮する機会となることから、積極的な社会との連携協力の推進を図ることを目的としている。

2 目標

目的を達成するために、生命科学及び保健医療福祉の基礎臨床研究並びにその応用を推進し、国際共同研究、国家的プロジェクト研究、学内外の研究グループ、国内外の企業及び自治体等との産学共同研究の活性化を図るため、以下の目標を設定している。

- (1) 学内支援体制を整備し、社会との連携及び協力を円滑に推進する
- (2) 研究内容、研究者情報を広く公開し、情報公開に

よる研究面での社会との連携の活性化をはかる。同時に、本学の理念等の広報に努め、本学の目的、目標に則った活動を喚起する。

- (3) 生命科学の先端的基礎的及び臨床的研究、特に萌芽的研究、産学共同による研究並びにその研究基盤の整備を推進する。同時に社会との連携協力を密にし、成果の迅速な社会還元力を高める。
- (4) 附属病院の設備と機能を充実させて地域をはじめとする医療の中核化を図り、企業等との臨床共同研究の円滑な推進を企画する。
- (5) 原発立地県である福井県の地域特殊性を踏まえて設置された高エネルギー医学研究センターを中心に、国内外の放射線関連施設、医療機関及び企業等の連携のもとに、新しい放射線診断・治療法の基礎及び臨床研究を推進する体制を構築する。
- (6) 高齢者に多くみられる疾患の基礎的臨床的研究並びに少子不妊対策の充実を、社会との協力のもとに進め、研究成果の社会還元性を高める。
- (7) 地域住民、ひいては人類の健康増進、疾患の予防と克服に資するため、地域、地方自治体等との連携を積極的に進める。更に保健医療福祉に関する専門的知識を地域住民や医療従事者、地方自治体等へ提供協力するための広報及び情報提供活動を積極的に推進する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

社会との連携及び協力を推進する学内体制として「産学連携推進委員会」、「広報及び情報公開委員会」を始め多くの委員会を設置し、委員構成においても医学分野以外の学識経験者などを含め、公正性、透明性を高めている。特許などの成果の取り扱いに関しては、「産学連携推進委員会」で審議しており、体制としては相応である。

広報は、大学広報誌の発行、ホームページの活用、「福井医科大学研究活動一覧」、「高エネルギー医学研究センター年報」の刊行、インターネット上の公開などにより行われている。大学概要及び研究内容・業績については、全国レベル、地域レベルのそれぞれに広報活動が行われており、相応である。

目的及び目標の周知・公表として、大学の目的・目標を制定し、学内外に配布すると同時にホームページにも公開しており、相応である。

大学院、附属図書館、医学部附属実験実習機器センター、医学部附属動物実験施設、医学部附属放射性同位元素実験施設、情報処理センター等の整備・充実が行われ、研究活動の活性化として相応である。

産学共同研究推進は、「地域連携推進室」の設置、「産業科学技術研究開発事業企画委員会」などに参加する一方、「医薬品等臨床研究審査委員会」、治験管理センターを中心に治験も含めた企業との臨床共同研究が行われており、相応である。

附属病院においては、リハビリテーション部、医療情報部、光学医療診療部、病理部、総合診療部の新設、さらに治験管理センターも設置され、一般設備及び特殊診療施設の整備は着実に増強されており、相応である。

高エネルギー医学研究センターには、生態・分子イメージング研究部門、放射性医薬品化学研究部門等が設置され、平成 13 年には臨床並びに動物用ポジトロン断層撮影装置(PET)や 3T-MR 装置を有する新センター棟が竣工している。同センターにおいて PET による先端的な研究は、国内外との共同研究としても活発に行われており、優れている。

腫瘍、脳血管障害、心疾患、精神疾患（痴呆）等に対する基礎的・臨床的研究をはじめ、高齢者特有の疾病を

中心に高度先進医療を積極的に推進し、学会・研究会発表の他、地域医療機関との共同研究も行われており、優れている。

研究成果の活用に関して「産学連携推進委員会」、「広報及び情報公開委員会」など複数の委員会の設置と併せ、「ふくい大学等地域連携推進協議会」、「産業科学技術研究開発事業企画委員会」にも参加しており、研究成果獲得のための学内体制の整備、研究成果の情報交換等を行っており、相応である。

研究成果提供としては「福井医科大学研究活動一覧」など複数の年報や雑誌の刊行及び「大学等の研究活動を総覧する情報提供サービス」への情報提供を行っている。また研究成果は刊行物や Web 上に公開されており、相応である。

医療の中核化整備として平成 11 年 10 月に附属病院改革行動計画が発表され、以後病院設備、施設の増強整備と共に、診療内容の充実が行われ、地域医療機関等への支援なども行っており、相応である。

少子不妊に関して、附属病院の未熟児診療部の整備、母子看護研究会の設置など、育児支援に関する調査研究、保育施設責任者への情報提供活動などが推進されていることは、優れている。

行政等との協力として「ふくい大学等地域連携推進協議会」、「産業科学技術研究開発事業企画委員会」その他多数の委員会に参加し、行政側からの要請、あるいは行政への提言などを活発に行っていることは優れている。

保険医療福祉に関する広報、情報提供活動については、福井県下のみならず、北陸地区、中部ブロックの保健医療福祉関係者を対象に充実に努めており、情報提供活動としての公開講座、国際看護セミナーをはじめとして、放送大学の講義担当、福井「生と死を考える会」の活動支援などを行っており、優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

連携（協力）活動の実績と獲得状況としては、過去 5 年間で、民間・公的機関等との共同研究累積獲得数 64 件、受託研究活動 72 件、奨学寄附金受け入れ 2,327 件の他、高度な研究施設・設備に関する共同研究 6 件、高度な医療技術・器具の共同開発 63 件等、特に国際的な共同研究及び国内共同研究は、高度医療を中心とした萌芽的研究などに実績を挙げており、優れている。

高エネルギー医学研究センターを中心とする共同研究推進の状況は、平成 9～13 年の間に国内共同研究 14 件、国外共同研究 9 件、企業との共同研究 20 件に上り、奨学寄附金合計 54,080(千円)を受入れており、中でも高エネルギー医学研究センターには日本メジフィックスの寄附により放射性医薬品科学研究部門が設置され、優れている。

産学共同研究の推進基盤、及び企業との臨床共同研究推進の状況としては、「地域連携推進室」を整備し、「産業科学技術研究開発事業企画委員会」へ参加する一方、「医薬品等臨床研究審査委員会」、「治験管理センター」を中心に治験も含めた企業との臨床共同研究が行われており、相応である。

医師会、看護協会、自治体等との研究協力については、学会、セミナー、研究会が多数で、件数も平成 9 年度の 124 件から平成 13 年度の 159 件と、増加傾向にあり、特に地域における研究活動の中心的役割を果たし、社会との連携、協力推進の担い手になっており、優れている。

提携先が得た満足度としては、民間、公的機関等との共同研究 16 件中、研究継続中の 2 件を除いて十分またはおおむね満足を得ており、高度な医療技術・器具の共同開発で学内の調査 59 件中、効果として 73%が十分またはおおむね満足という結果を得ており、優れている。

研究活動の成果を活用するための取組として、この 5 年間の特許取得 9 件、産業界への技術移転を目的とした連携活動の累積獲得数は 18 件であり、相応である。

中高年者に多い脳障害、神経障害などの難病に効果を発揮する高度な医療技術の研究成果に優れたものがあるが、地域社会だけでなく、広く国レベルにおいても活用されている。地域社会、行政への協力・提言は連携活動の累積獲得数 164、学会、セミナー、研究会等による研究成果の還元も積極的に行っており、5 年間の学会発表

件数延べ 11,561 件、一般市民や医療関係者への啓蒙活動 403 件、公開講座は 7 回開催し平均 40 名の受講者を集めていることは、研究成果の還元の実績として、優れている。

産業界への技術移転、高度な医療技術の実施・指導、高度先進医療及び高度医療実施の実績は提携先や患者に大きな効果をもたらしており、特に高度医療に関しては過去 5 年間で先端的な診断に関するもの 41 項目、治療に関するもの 85 項目、取り扱い患者数も 9,509 名にのぼっている。高度医療の実施による医療技術の向上、研究成果の公表等、大学側にフィードバックされた効果としても優れている。

国、地方自治体の審議会・委員会への専門知識や研究成果の提供には延べ 378 名が寄与しており、技術・医療相談、地方公共団体・学会等への協力、地域社会、行政への協力・提言、研究成果の提供・還元が積極的に行われている。大学が得た効果に関しても患者獲得の増大や研究成果の発表へとつながっており、優れている。

■ 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

高エネルギー研究センターは世界的にも稀有な施設、設備を誇り、PET による先端的な研究は、多大なる成果と際立った業績をあげ、外部からも高く評価されており、国内外の共同研究の拠点としての実績を持ち、新しい診断・高度医療の地域医療機関への技術移転も行っていることは、特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

平成4年に設置された「自己評価委員会」を13年に「点検評価委員会」に改称、点検評価に関する審議を行っており、平成11年度には2回目の自己評価および外部評価を併せて実施、結果が公表されている。自己評価の項目には「研究活動」、「社会との連携」が取り上げられており、取組状況や問題点を把握する体制及び取組として優れている。

学長の諮問機関である「大学改革特別委員会」において、活動全般、運営体制・制度等について改善策等を検討しており、平成11年度には大学改革の推進等を主な業務とする「企画室」を設置し、専任の事務職員を配置するなど、改善のための支援体制を整備しており、「大学改革特別委員会」専用のメールアドレス設定や「企画室」におけるアンケート実施等外部の意見を取り入れるための取組を行っていることは、相応である。

社会のニーズ、協力相手等学外者の意見等を把握する取組として、第2回目の自己点検評価の検証を目的に、研究活動の評価項目に研究内容、研究活動の実績、研究活動の社会的評価、研究体制、研究時間、研究環境、社会への貢献などを含む、学外有識者による外部評価を実施したことは、相応である。

学識経験者、自治体、産業界などによる「運営諮問会議」においては、今後の研究の在り方や研究体制の整備充実等、適切な意見や助言が行われており相応である

インターネットによる意見・要望等の聴取、さらに、「ふくい大学等地域連携推進協議会」、「産業科学技術開発事業企画委員会」への参加を通じて研究活動面での地域ニーズの把握に努めていること、県内外の関連病院長への「大学の地域貢献について」のアンケートや、関係企業・団体等へ向けた「共同研究の成果・満足度」に関するアンケート等、各種アンケート調査の実施をしており、調査の内容は学外者の意見や要望を知るのにふさわしいものになっており、優れている。

把握した意見や問題点の改善として、研究活動活性化の目的で、講座配分経費の20%をプロジェクト研究及び萌芽的研究に配分することと共に、実験実習機器センターの外部への施設開放を同センター管理委員会で平成14年2月に決定し、連携及び協力相手からの要望を踏まえ、実験実習機器センターの空き実験室の外部への貸し

出しを行うに至ったことは相応である。

病院改革行動計画の作成により、研究成果を通しての地域貢献の改善を積極的に推進し、地域医療機関等への支援体制充実、地域性を踏まえた診療内容の充実、健康セミナー等の実施など、「福井医科大学医学部附属病院」の改革に取り組んでおり、福井県の関連病院からの要請を受けて、遠隔病理診断（テレパソロジー）を開始するなど、地域病院との連携を深めることで、地域医療センターとして機能し、新しい社会的変化や要望に積極的に対応していることは、優れている。

「点検評価委員会」、「大学改革特別委員会」等が、大学の各活動や取組等の問題点把握にあたっており、研究成果の活用を含む研究連携について、推進・改善を図るための検討を一貫して行っていることは、優れている。

保健医療福祉に関する専門的知識を一般市民や医療関係者に提供するための公開講座の実施にあたり、毎回受講者にアンケート調査を行っていること、アンケート結果を直ちに取り入れ、高齢者の体験、リハビリテーションの実技など新しい形式を取り入れたことは優れている。

「福井県生涯学習大学開放講座協議会」に参加することにより、県民及び県内企業等学外者の意見を把握すると共に、「福井県生活学習館（福井ライフアカデミー）」及び「産業科学技術研究開発事業企画委員会」の福井県の二つの連携推進事業にも参加し研究シーズ情報の提供を行っていることは、相応である。

独自の外部評価等をふまえ、多数の教官からの意見をもとに、「点検評価委員会」、「広報及び情報提供委員会」等で検討した結果、「福井医科大学研究活動一覧」に大学の社会貢献活動を掲載したことは、優れている。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

「自己評価委員会」による自己点検評価、ならびに外部評価を行うと共に、「大学改革特別委員会」を設置して全学的に社会との連携及び協力への改善を目指している点は、特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

福井医科大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間、公的機関等との共同研究・受託研究・医薬品等臨床研究の受入れ、研究を目的とした奨学寄附金の受入れ、医師会・看護協会・自治体など社会との研究協力、民間資金を活用した寄附講座等の設置、研究成果・研究シーズ等の情報の提供、高度な研究施設・設備に関する共同研究、高度な医療技術・器具の共同開発、学会・セミナー・研究会等の主催と研究成果の還元、社会との研究連携・協力推進のための体制の整備、特許等の産業界への技術移転、各種審議会・委員会への参加、技術相談、高度な医療技術の実施・指導、医療相談、心理臨床相談、地方公共団体・学会・協会等の調査活動への協力、地域社会・行政への協力・提言、データベースやソフトウェア等の研究成果の提供、一般市民や医療関係者への啓蒙活動などが行われている。

評価は、連携及び協力を円滑に推進するための学内体制、広報の体制と広報への取組、目的及び目標の主旨の大学内における周知・公表、研究活動の活性化への取組と施設・設備の整備、産学共同研究の推進基盤、及び企業との臨床共同研究推進、附属病院の設備・機能の充実、高エネルギー医学研究センターの整備を中心とする共同研究推進、高齢者に多い疾患に関する基礎的・臨床的研究の推進、研究成果提供の推進、地域における医療の中核化への整備、少子不妊に関する情報提供・相談の実施、医療体制の整備、行政等との協力体制の構築の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績と獲得状況、産学共同研究の推進基盤及び企業との臨床共同研究推進の状況、大学が得た効果、提携先が得た満足度の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げら

れたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、高エネルギー医学研究センターが国内外の共同研究の拠点としての実績を持ち、新しい診断・高度医療の地域医療機関への技術移転も行っている点を、特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制及び取組、社会のニーズ・協力相手等学外者の意見等を把握する体制及び取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「自己評価委員会」による自己点検評価、外部評価と共に、「大学改革特別委員会」により全学的に社会との連携及び協力への改善を目指している点を、特に優れた点として取り上げている。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 研究活動面における社会との連携及び協力の取組</p> <p>【評価結果】 特に優れた点及び改善を要する点等 ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。</p> <p>【意見】 特に優れた点及び改善を要する点等 「高エネルギー医学研究センターは、国内外の研究機関、医療機関及び企業等の連携のもとに、新しい放射線診断・治療法の基礎及び臨床研究を推進しており、目的・目標を達成するために、大学として当センターの組織等の充実を図ったことは、特に優れた点と評価できる。」というような表現への修正を検討いただきたいと考えます。</p> <p>【理由】 高エネルギー医学研究センターは、本学が最も重視している部門の1つであり、評価報告書（案）6ページの取組の実績と効果においても、特に優れた点として評価を得ています。 本センターは、本学の目的・目標に沿った活動を鋭意行い、国内外の研究機関との共同研究を活発に行っており（自己評価書P.17～19）、実効性のある取組として、特に優れた点としての評価に値するものと考えます。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 「特に優れた点及び改善を要する点等」では、「目的及び目標の達成への貢献の状況（目的及び目標で意図した実績や効果の状況）」の中から、目的及び目標に照らし、評価項目全体としての特に重要な点を、特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点として取り上げることとしている。 「研究活動面における社会との連携及び協力の取組」の評価項目では、「研究連携」に関する取組や活動及びそれを実施するための体制が、設定した目的及び目標に貢献するものになっているかについて評価している。申立てのあった高エネルギー医学研究センターにおける取組については、「優れている」と判断しているが、評価項目全体として、特に重要な点には該当しないと判断したため、「特に優れた点及び改善を要する点等」では取り上げなかった。 なお、「取組の実績と効果」の評価項目では、取組や活動の結果から判断して、設定した目的及び目標において意図する実績や効果について評価しており、同センターの実績が評価項目全体としての特に重要な点であると判断したため取り上げている。</p>
<p>【評価項目】 改善のための取組</p> <p>【評価結果】 目的及び目標の達成への貢献の状況 把握した意見や問題点の改善として、研究活動活性化の目的で、講座配分経費の20%をプロジェクト研究及び萌芽的研究に配分することと共に、実験実習機器センターの外部への施設開放を同センター管理委員会で平成14年2月に決定し、連携及び協力相手からの要望を踏まえ、実験実習機器センターの空き実験室の外部への貸し出しを行うに至ったことは相応である。</p> <p>【意見】 「把握した意見や問題点の改善として、……</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 「改善のための取組」の評価項目は、「研究連携」に関する改善のための取組が実施され、有効に改善に結びついているかについて評価しているものである。 したがって、評価結果は、大学において把握した意見や問題点の改善状況として「実験実習機器センターの空き実験室の外部への貸し出し」等に至ったことを評価し、「相応である」と判断したものであり、大学から申立てのあった「実験実習機器センターの空き実験室の外部へ</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>実験実習機器センターの空き実験室の外部への貸し出しを行うに至ったことは、「優れている。」という表現への修正を検討いただきたいと思います。</p> <p>【理由】 上記の改善のための取組は、全国の国立大学においてはほとんど行われていない先進的な取組であり、研究活動活性化のために十分に貢献していると考えています。</p>	<p>の貸し出し」を行っていることを評価したものではない。</p>

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、大学改革の一環として、平成 15 年 10 月に福井大学と統合することを決定し、現在、同大学と協議を進めている。協議では、国立大学の法人化も見据えた福井新大学（仮称）の制度設計が行われており、今回のテーマである研究連携に関しても、多数の具体的な制度が了承されている。以下にその主な内容を記載する。

（1）地域共同研究センターの活用

福井大学に、民間及び学外の公的研究機関との共同研究を推進するために設置されている地域共同研究センターを、医学部を含む全学部の教育研究支援のほか、全学の学際領域にわたる、より拡充した施設とする。

（2）サテライトキャンパスの活用

今後、福井県が設置予定のサテライトキャンパスを、公開講座、産学官連携の拠点等として積極的に活用し、地域貢献を図る。

（3）特許取得等の支援強化

学内及び共同研究の成果を特許に結びつける専門家集団から成る特許取得支援、取得した特許の所有権の移転によるベンチャービジネスの創出を推進する特許移転支援等の機能を強化する。

（4）戦略的 PR 機能の強化

本学で得られた基礎研究、臨床研究、トランスレーショナルリサーチの成果、高度先進医療、高度医療等を戦略的に PR し、研究連携による外部資金導入の円滑な促進を図るための機能を強化する。

（5）情報収集の強化

国の施策等に係る適切な情報収集と解析を行うとともに、世界的科学研究の動向及び社会のニーズを分析し、研究活動、社会連携等の活性化に繋げる。

（6）地域連携窓口の設置

地域連携、産学連携等のための一本化した窓口を設け、大学の地域連携活動、社会貢献活動の強化を図る。

（7）点検評価システムの確立等

教官の教育活動、研究活動等を評価するための評価システムを確立するとともに、大学全体の諸活動に対する評価機能、評価担当事務部門を充実強化する。

（8）任期制の導入

教官の流動性を高め、教育研究活動をより活発化させるために、任期制の導入を積極的に推進する。